

道民意見提出手続きの意見募集要領

令和6年9月4日

- 1 計画の名称
(仮称) 北海道国土利用計画・土地利用基本計画―第6次―(素案)
- 2 参考資料の名称
(仮称) 北海道国土利用計画・土地利用基本計画(素案)の概要
同 (こども向け(やさしい版))
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページに掲載(総合政策部計画局土地水対策課)
(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/public_comment.html)
こども向けは、保健福祉子ども政策局子ども政策企画課ホームページに掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>)
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道総合政策部計画局土地水対策課(道庁2階)
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階)
 - ウ 各総合振興局及び各振興局の行政情報コーナー(石狩振興局を除く)
※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付けください。
- 4 意見等の募集期間
令和6年(2024年)9月4日(水)から令和6年(2024年)10月3日(木)
※ 郵送については、当日消印分まで有効
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部計画局土地水対策課(調整係)
 - (2) ファクシミリ 011-232-3052
 - (3) 電子メール tochimizu.taisaku@pref.hokkaido.lg.jp
※ 件名を「パブリックコメント」として送付ください。
 - (4) 簡易申請システム(こども向け) <https://www.harp.lg.jp/lXhDdnEg>
- 6 意見募集結果の公表時期
提出されたご意見については、意見に対する考え方とともに令和6年(2024年)11月上旬頃をめどに「道民意見提出手続きの意見募集結果」として、当課ホームページで公表します。
なお、意見募集の結果公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語をお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、意見提出様式を添付ファイルとして使用してください。
 - (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先：
北海道総合政策部計画局
土地水対策課調整係
電話：011-204-5136